

労働時間規制緩和に対峙するための学習会

説明文

高市首相は、自民党総裁選出後のあいさつで、「私自身もワークライフバランスという言葉捨てます。働いて、働いて、働いて、働いて、働いてまいります。」と発言し、首相に就任するや、上野厚労相に労働時間規制の緩和の検討を行うよう指示しました。

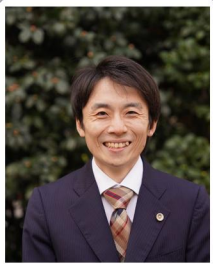
そして本年2月20日の施政方針演説でも、「とにかく成長のスイッチを押して、押して、押して、押しまくってまいります。」として、裁量労働制を拡大する方針を打ち出しました。

このように、裁量労働制の拡大がなされる危険が、今や現実のものとなっていると言わざるを得ません。

労働時間の規制緩和をめぐる動きはいまどのような情勢にあるのか、それを止めるために私たちに何ができるのか。それを学ぶために、日本労働弁護団本部事務局長の中村優介弁護士を講師にお招きしての学習会を行います。

ぜひ学習会にご参加いただき、労働時間規制緩和の動きに対峙するための知恵と力をともに手に入れましょう。

日時・場所・講師・参加方法等



講師：中村優介弁護士

日時：2026年5月14日（木） 午後6時から午後7時30分まで

場所：北海道高等学校教職員センター 4階大会議室

（札幌市中央区大通西12丁目）

講師：中村優介弁護士（日本労働弁護団本部事務局長）

参加費：無料

開催方法：リアル会議・zoomのハイブリッド方式

主催：日本労働弁護団北海道ブロック

zoom参加申込用QRコード



ぜひふるってご参加ください！